

2020年度事業報告

I 空港ターミナルビルの事業環境など

1. 経済状況と空港の現況

新型コロナウイルス感染症の世界規模での発生は、これまでにないほどの世界経済及び日本経済の停滞を招き、パンデミック宣言から1年以上経過した現在も収束には至っていない。人々は生活様式まで変えざるを得ない状況にあり、傷ついた経済を元に戻すことは容易ではなく依然として厳しい状況が続いている。

また、地球温暖化問題、常態化・激甚化する自然災害、加速する少子高齢化と人口減少、近隣諸国との安全保障問題などの中で、感染症の拡大は人々の往来や消費など日本経済に甚大な影響を及ぼしている。さらに、航空業界では、世界各国の厳しい出入国制限のため国際旅客需要は回復の見通しが立っておらず、さらに、国内旅行需要では航空旅行市場における自粛が引き続き収益を押し下げている状況にある。

このように、新型コロナウイルス感染症拡大により空港を取り巻く環境は激変し、収束が見通せない中、空港ターミナルビル事業及び空港運営事業の維持・継続は厳しい状況となっている。

このため、全国の会員空港では、第2回定時総会（2020.5.21 書面開催）で報告された2020年度事業計画に基づき、経営面の修復と感染症の影響克服のため、事業継続と雇用の維持に懸命に取り組む中で会員間の連携と結束を強化し、①感染予防対策の徹底②ニューノーマルに向けた対策③政策動向の変化への対応④新たなコミュニケーションツールの策定⑤従前の活動整理と需要回復に向けた準備⑥無駄を省いた効率的な運営の6項目を常設委員会共通の活動テーマとして取組んだ。

さらに、お客様と従業員の感染拡大防止と利用回復に繋げるため、定期航空協会と連携して作成した「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、安全・安心の確保に向けたたゆまぬ努力が続いている。

2. 空港の課題と役割

本年3月21日に解除された2回目の緊急事態宣言以降も感染拡大の収束が見通せない中、リモートワークの普及や活用によりビジネスの旅行需要の回復は比較的緩やかになる可能性がある。また、家計支出の抑制で観光・レジャー等、不要不急の旅行需要の回復にも時間がかかることが想定される。

このような中であっても、国が進める空港経営改革では、2020年4月に熊本国際空港による空港運営事業が始まり、2021年2月には広島国際空港株式会社によるビル施設等事業、同3月には北海道エアポート株式会社による道内7空港全ての空港運営事業が開始された。地方管理空港においても同様の経営改革が進められており、この

ような協会の大きな転換期に対する確にに対応していく必要がある。

また、国内外の感染状況や経済の動向及び航空旅客需要の動向を慎重に注視しつつ、国内の移動回復、空港利用の回復に繋がる政策への協力をはじめ、航空保安対策、イノベーションの推進、自然災害に対する防災対策、空港のユニバーサルデザイン化、東京オリンピック・パラリンピック後のポストコロナ時代における需要回復に向けた空港 CIQ 施設等のあり方や、空港の脱炭素化に向けた政策面での取り組みに加え、地方空港のあり方、観光開発支援、地域の魅力発信など地域活性化の視点での活動など、諸課題に対応していく必要がある。

さらに、適切な増収策と費用削減策を着実に実施できるよう、全国空港ビル事業者協会は会員事業者を徹底して支援し、併せて、経済に好循環をもたらす方策も講じながら、この未曾有の危機に対応していく。

2020年度、当協会では、国の支援も受けつつ全会員が連携・協力し、お客様の安全・安心を最優先として、人々の行動様式・価値観の変容に対応した事業のあり方、空港ビジネスモデルの再構築及び空港ビジネスの新たな可能性を模索する活動や、直面する諸課題を克服するための活動に的確に対応して事業を展開した。

II 政策活動

新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化を受けて、会員各社の経営面の修復と克服に関し、事態の進展に合わせて適時適切に国への要望活動を行うとともに、会員相互の情報交換と連携・協力の強化を図った。

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

【1】国に対する新型コロナウイルス感染症への支援要望

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響に対する現状説明と支援の要望

(2020年3月30日)

感染拡大の影響下にあつて、空港機能施設事業者としての役割とサービスレベルを維持するため、総務委員会での検討を経て、事業継続に必要な次の緊急支援について航空局長に対して要望した。

① 航空会社等から要請されたターミナルビル施設・設備使用料の減免に充てるため、国管理空港2020年度国有財産使用料の減免、併せて、地方自治体管理空港管理者に対する同様の要請、②空港保安防災業務等サービス業務の体制維持、清掃等の雇用維持、テナント等関係企業の撤退・倒産の防止や緊急支援または債務不履行への備えのため、固定資産税及び運営権対価等の減免措置、③急速な需要減及び長期化に伴う大幅な減収への対策、路線休止等で回収が困難となる設備投資等に関する必要な無利子貸付等援助、④確定済み政府補助金の速やかな資金交付、⑤感染防止対策に必要な「マスク」「消毒液」等の調達に関する支援。

(2) 国際的な人の往来に向けた要望（2020年7月28日）

当協会、定期航空協会及び日本旅行業協会など5団体が連携し、感染状況が落ち着いている国・地域から段階的に往来を再開させるため、外務省及び厚生労働省に対し要望した。このうち、厚生労働省には①経済界とも協力して出入国者のための新たなPCRセンターの設置、②PCR検査の検査能力・体制の大幅拡充、③各国に対する感染危険情報の適時適切な見直しを要望した。

(3) 雇用調整助成金新型コロナ特例措置の期間延長に関する要望

（2020年8月21日及び10月29日）

定期航空協会及び運輸関係団体等と歩調を合わせ、航空需要は本格的な回復には程遠く甚大な影響を受けているとして、関係大臣に対し、期間を限定した雇用調整助成金新型コロナウイルス感染症特例措置の期間延長を要望した。

(4) 厚生労働省に対する雇用に関する現状説明と要望（2020年10月8日）

感染拡大で雇用に重大な影響を受けた業界に対する厚生労働省のヒアリングに対応し、空港ターミナルビル事業が置かれた厳しい状況等について会長から説明するとともに、雇用調整助成金特例措置の延長と新たな収益事業を開発・展開等するための支援を要望した。

【2】 会員に対する現状調査と情報共有

(1) 国に対する要望を行うための会員各社に対する現状調査と結果の共有

定期航空協会など関係団体と連携のうえ、国に対し必要な支援要望を行うため、複数回に渡り会員各社の現状についてをとりまとめ、国へ報告するとともに、会員から非開示とされたものを除き、会員各社と次の情報を共有した。①事業運営と決算（四半期、通年）の状況、②テナント（航空会社や国の機関を含む。）等に対する賃料等の支援状況、③雇用情勢と助成金の適用状況、④ガイドラインの適用など感染防止対策の措置状況等。

(2) 国の緊急経済対策や感染防止対策に関する通知及び方針等に関する情報共有

感染拡大に伴い、実施された国による緊急施策や事業者への要請等に関し、その内容及び解説などを会員各社と随時共有し、事業の持続と感染拡大防止を図った。

【3】 航空分野における感染拡大予防ガイドラインの策定と適用

国が定めた「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（2020年5月4日変更）に記載された方針に基づき、今後の持続的な対策を見据えた自主的な感染防止のための取組みとして、定期航空協会と連携し、2020年5月4日「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を策定した。5月28日にはその一部を改定した。

また、ガイドラインの内容について利用者の理解と協力をお願いするため、同協

会とともにアナウンスやポスター掲示等の広報を継続して実施している。

2. 国が進める政策に関する活動

(1) 地方空港ユニバーサルデザイン診断

国が進める空港のユニバーサルデザイン化を推進するため、2019年度に続き、中央大学研究開発機構、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団 他の支援を受けて、那覇、山形、徳島及び鹿児島 の 4 空港でユニバーサルデザイン診断を実施した。

さらに、産官学共同による初めての取組みとして、国の後援を受けて「空港施設ユニバーサルデザインセミナーin 沖縄」を 10 月に開催した。

(CS 及び施設・技術委員会の活動報告を参照)

(2) 保安検査に関する有識者会議

航空局で開かれた「保安検査に関する有識者会議」に出席し、全国の空港におけるテロ対策のあり方や保安検査に関する諸課題について、会員空港における状況等を含めた改善策の意見を表明した。(保安防災委員会の活動報告を参照)

(3) 空港分野における CO2 削減に関する検討会

国が進める「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に向けて、空港分野(施設・車両)のカーボンニュートラルを進めるため、『空港分野(施設・車両)の脱炭素に向けた施策』や『空港の再生エネルギー発電拠点化の方策』等の検討を通じて空港の脱炭素施策を整理することを目的に、航空局で 2021 年の内に 4 回の検討会が開催される予定。協会は委員として参加し、同検討会に関する情報共有をはじめ、会員各社の意見及び要望等は可能な限り検討会へ反映する。

(施設・技術委員会の活動報告を参照)

(4) ポストコロナ時代に向けた空港 CIQ 施設等のあり方検討委員会

国内空港の CIQ 施設や旅客ターミナルビルにおける感染症拡大防止対応及びその諸課題を踏まえ、ポストコロナ時代における一層の旅客の安全・安心や利便性を確保する観点から、ニューノーマルに対応した旅客ターミナルビル等のあり方について検討を行う。併せて、今後の整備に活用できるよう「旅客ターミナルビル等施設整備ガイドライン(仮称)」の策定に向けて意見を聴取することを目的として、航空局で 2021 年の内に 3 回の検討会が開催される予定。協会は委員として参加し、同検討会に関する情報共有をはじめ、会員各社の意見及び要望等は可能な限り検討会へ反映する。(施設・技術委員会の活動報告を参照)

(5) 航空保安に関する航空局との意見交換

国が進める空港保安対策の強化及び現場が抱える諸課題への解決について、2019 年に初めて航空局との意見交換を行い、その後も継続して実施することとしている。

(保安防災委員会の活動報告を参照)

Ⅲ 組織活動

1. 定時総会

緊急事態宣言となった新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年度に宮崎県での開催を予定した第2回定時総会は2021年度に延期するとともに、初めて書面での決議により事業報告、決算報告、役員改選及び会費規程の一部改正等が承認された。その他、新規入会の正会員と賛助会員の紹介、観光ビジョン実現と地域活性化のための政策提言(要望)及び新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援の要望等が報告された。

(書面決議) 2020年5月21日(木) 於: 全国空港ビル事業者協会

2. 理事会

2020年度は感染拡大の影響により、書面審議又はWEBを併用した定例の理事会を開催した。審議では国による航空業界への支援、感染防止対策及び各社の取り組み状況や、感染拡大を受けた緊急対応等の重要案件が審議並びに報告されたほか、保安検査のあり方に関する国の検討会議への対応等の諸課題に関して審議を行い、活動等の方向性が出された。

(2020年4月(書面)、5月(書面)、7月(書面)、9月東京、2021年1月東京、2月東京)

3. 常設委員会活動

2020年度の常設委員会は感染症拡大の中、会員各社が抱える新たな課題への対応とWithコロナ、ポストコロナを見据えたテーマを中心として、リアル(現地)とWEBを併用した方法(ハイブリット)により会議及び研修会等の活動がなされた。また、活動結果は会員各社へ共有され、各社事業運営上の基礎資料として、或いは参考資料として活用頂いた。

(1) 総務委員会

総務委員会では、感染症拡大の影響による会員事業者の経営及び運営面への支援に関する情報共有を図り、国や関係事業者団体への調整や要請活動を強化した。また、雇用調整助成金コロナ特例措置の適用延長要望や感染拡大予防ガイドラインの策定に関する定期航空協会との連携など、需要回復に向けた経営や感染拡大防止への対応等に関する活動を行った。

また、協会運営の重要事項として、協会組織の維持・拡大及び事業の充実・強化

を図り、諸課題に対する議論の即効性を持って方向性を定め、協会と国土交通省との間に一体感を構築し、会員としてのメリットを理解頂ける成果を出すための活動を行った。(2020年8月東京、11月東京、2021年2月東京)

(活動実績)

■会員加入活動

経営改革に関する情報を共有し、未加入空港への訪問及び国の会議出席等の機会を通じて入会活動に努めた。また、コンセッションにより広島空港ビルディング株式会社から事業を承継した広島国際空港株式会社は、2021年4月1日から正会員の地位が引き継がれた。

《新賛助会員》

株式会社関電工、空港施設株式会社、トーヨーカネツ株式会社、ナブコシステム株式会社、株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン、三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社 以上6社は2021年5月から入会

※2020年度末会員数 115社 (正会員 57社、特別会員 3社、賛助会員 55社)

《訪問空港等》

北海道エアポート株式会社 (2020年10月)、広島空港ビルディング株式会社 (2021年1月)、沖縄県土木建築部空港課 (2021年3月)

■実務者研修会 (メンタルヘルスの理解増進と最近の動きを踏まえた対応)

・2020年12月3日(木) 東京 リアル及びWEB 労務担当者 81名参加

■政策活動

① 雇用調整金コロナ特例措置の適用延長要望

② 雇用調整助成金等に関する厚生労働省ヒアリング対応 (2020年10月8日)

雇用調整助成金などの支援策の活用状況や効果、従業員の教育訓練、業界としての展望や雇用対策等に関するヒアリング

出席者：横田会長、前川理事

田口総務委員会副委員長、前田総務委員会委員 及び 事務局長

(2) CS委員会

CS委員会では、更なる空港利用旅客の利便向上を目指し、3つの班で「WITHコロナのためのソフト面のサービス」、「案内所スタッフ業務」及び「サービス介助士の普及促進」のテーマを設定して活動を行った。また、高齢者・障がい者への円滑な移動等確保、利便性向上並びに接遇力向上に資する事例等の共有を含め、空港従業員等への教育支援を実施した。

さらに、政策活動として、国が進める空港のユニバーサルデザイン化について、

前年度に引き続き4空港の診断を実施した。また、産官学共同による初めての取組みとして「空港施設ユニバーサルデザインセミナーin 沖縄」を10月に開催した。(2020年8月東京、11月東京、2021年2月東京)

■調査結果等の会員報告

① With コロナのためのソフト面のサービス

会員空港で実施されている感染拡大予防ガイドラインの取組みに関する事例の情報共有として、委員が所属する空港12社で実施したアンケート調査結果を基にした空港規模別の取組み事例を取り纏めた。(2020年11月末、会員へ報告)

② 案内所スタッフ業務

案内所の運営に役立てていただくため、案内所に関する特徴的な取組み一覧と案内所業務における留意すべき事項に関するチェックリストの2項目について取り纏めた。(2020年11月末、会員へ報告)

③ サービス介助士の普及促進

次の活動を行った。

- ・2021年度(翌年度)の活動において、特に、中小規模空港でのサービス介助士の養成意義や方法、また、活用効果等について先進事例を紹介。
- ・大規模空港で実施される有資格者ブラッシュアップ活動や研修会の機会に他空港のビル職員も参加できるような機会を設定。
- ・毎年開催している接客サービス研修会を活用し、日本ケアフィット機構によるサービス介助術等や心のバリアフリーについて学ぶ内容の研修会を実施。

■接客サービス研修会(真心を込めた一流のサービスを目指して)

- ・2020年10月29日(木)北九州市 接客担当従業員139名によるWEB参加
- ※例年実施している東南アジア空港視察研修及び管理者セミナーは感染拡大の影響で開催が中止又は延期された。

■政策活動

地方空港ユニバーサルデザイン診断(那覇、山形、徳島、鹿児島空港)

- ・2020年9月から10月中旬までの間実施し、その結果は会員に共有
- ・実施者: 中央大学研究開発機構 秋山哲男 教授、丹羽菜生 助教、
(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、八千代エンジニアリング(株)(調査会社)
及び協会 常務理事、事務局主任

(3) 保安防災委員会

保安防災委員会では、空港民営化によるコスト削減や効率化の中で、安全・安心の確保を至上命題として、組織だからできる保安防災の重要課題に取り組んでいる。

特に、「航空保安体制の強化」と「自然災害への備え」について、会員各社の取組み状況や課題をより詳細に把握して会員へ情報共有し、課題解決を図ることで各社

の体制強化を目指している。また、特に各空港の保安対策に関する実態や課題を把握し、保安教育、保安検査の強化、制限区域出入管理、防災備蓄品及び避難計画等に関する審議を重ねるとともに、取組み方針や課題について意識の共有を図った。さらに、その結果を基に「航空局との意見交換」を2019年より継続実施し、結果報告や今後の対応方針等について、会員へ情報共有した。

(2020年8月東京、11月東京、2021年3月東京、4月東京)

■航空保安対策活動

①保安教育の向上

2019年からの課題である空港ビルにおける保安教育について充実・強化を図ることとし、会員各社の教育資料を確認したうえで空港規模別に整理を行い、好事例や資料作成方法等について水平展開する。

②入退出管理システム統一化の検討

空港制限区域への不法侵入者対策として、過去から課題となっている空港ビルにおける入退出管理について、更なる保安対策の強化と航空会社乗務員の暗証番号メモ等の廃止（カードキー化）による改善を目指し、課題整理と具体策の策定を行う。

③航空局との意見交換の実施

2019年から実施している航空保安対策に関する航空局との意見交換は、諸課題の改善・解決に重要なため、航空局と調整のうえ実施し、内容を会員へフィードバックする。

■防災対策活動

防災訓練での参加者に対する意識付けの難しさ、防災組織、防災体制における実効性の確保及び備蓄品保管スペースの確保等の課題認識を基に、以下の取組みを行う。

①短期的な取組み（2021年度内での実施）

防災対策に係る取組み事例の共有 → 協会機関紙を通じた事例紹介

- ・実効性ある防災体制の構築や関係職員への意識付け
- ・福岡空港における防災管理に沿って再構成
- ・協会機関紙(Air Terminal)2021年夏号（8月刊行予定）へ掲載

② 中長期的な取組み

防災対策に係る指針及び基準等の提供

- ・自治体や企業との防災協定に関する事例調査・研究
- ・会員相互の支援対策構築に繋げていくことを目標の一つとする。
- ・具体的な進め方等については来年度（2021年度）の活動とする。

■航空局との意見交換

感染拡大による緊急事態宣言のため、2020年4月に予定した航空局との意見

交換は中止された。このため、2021年4月26日（月）、従前の航空保安教育のあり方を中心に航空局と行う予定。

※2021年1月に開催予定であった保安防災担当者セミナーは感染拡大による緊急事態宣言の影響で開催が中止された。

(4) 施設・技術委員会

施設・技術委員会では、最先端技術や災害対策に関して各社の実情に基づく課題や事例共有及び施設・技術の改善のための検討を基に、新たに「コロナ禍における施設・設備等に関する対応」及び「施設・技術に関する防災対策」に関して活動を行った。（2020年8月東京、11月東京、2021年2月東京）

■調査結果等の会員報告

①冬期間における館内換気と空調に関するアンケート調査結果

各社の傾向分析や課題の抽出、お客様の快適性への対応方法、その他ビル管理法上の延べ床面積に対するCO₂濃度の管理や換気回数などを含めた換気のやり方に関する前提条件について整理を行なった。（2021年4月末会員へ報告）

②PBBの暴風対策に関する取組事例調査報告

那覇空港及び宮古空港で実施されているPBB（旅客搭乗橋）設備台風対策の概要を取り纏めた。（2021年4月末会員へ報告）

③非常用電源のあり方と浸水対策

2019年度に実施したアンケート調査結果を基に、各社の対策や取組み等の事例抽出、非常用電源の維持に必要となる燃料や備蓄に関する課題についての取り纏めが年度内に完了しなかった事から、来年度（2021年度）の活動として整理を進めていくこととなった。

※2021年2月に開催予定であった技術研修・見学会は感染拡大による緊急事態宣言の影響で開催が中止された。

■政策活動

①地方空港ユニバーサルデザイン診断（那覇、山形、徳島、鹿児島空港）

《内容はCS委員会活動内容を参照》

②空港分野におけるCO₂削減に関する検討会（2021年3月～）

本議案書6頁の国が進める標記検討会に関する情報共有をはじめ、会員各社のご意見及びご要望等については可能な限り検討会へ反映していく。

③ポストコロナ時代に向けた空港CIQ施設等のあり方検討委員会（2021年3月～）

本議案書6頁の国が進める標記検討会に関する情報共有をはじめ、会員各社のご意見及びご要望等については可能な限り検討会へ反映していく。

(5) 地域振興委員会

昨年度までインバウンド需要の地方空港での受け入れや羽田を中心とした国内ハブ路線機能の強化及び活用等により、観光ビジョンの目標を実現しようとしていたが、コロナ禍により環境は激変した。また、収束の予測が難しく、航空会社や空港ターミナルビル事業者は経営自体を成り立たせていくことが厳しい状況となっている。この状況下で、今後の行動様式や価値観の変化も念頭に入れ、空港を起点とした地域の活性化をどう実現させていくかについて議論され、2020年度の活動では以下の方向性が纏められた。

①過度なインバウンド依存からの脱却

②空港ビジネスのトランスフォーメーション

→ビジネスモデルの再構築・空港ビジネスの新たな可能性を探る。

③集客数アップによる客単価（1旅客当たりの付加価値）のアップを探る。

また、当面の活動計画として、With コロナ時代の地方空港のあり方及び地域活性化のあり方に関し、地域活性化の視点から国内の移動回復や空港利用の回復に繋がる取組みについて調査研究を行い、会員各社におけるWith コロナ(短期)、ポストコロナ(長期)に向けた活動又は事業展開事例、及び会員各社が共有化するに相応しいケースについて纏め、会員へフィードバックするとともに、今後の新たな事例調査・会員フィードバックの対象として活動計画に織り込んでいくこととした。

(2020年9月東京、11月東京及び南紀白浜(現地調査)、12月東京、
2021年3月東京)

■調査結果等の会員報告

(1) 会員各社のWith コロナ、ポストコロナの取組実態アンケート調査結果

- ・アンケート調査の実施・集約 11/11～11/20
- ・「ウィズコロナ時代の地方空港と地域振興のあり方」に関するアンケート調査結果報告(2021年3月末、会員へ報告)

(2) 現地調査実施結果

①南紀白浜エアポートにおける地域連携及び利用促進等に関する現地調査(IGPIグループ(みちのりホールディングス等)の調査・研究)

- ・「株式会社南紀白浜エアポート現地調査報告書」(2021年1月、会員へ報告)

(3) 有識者による講演、レクチャー等

①日本共創プラットフォーム(JPiX)代表取締役社長 富山 和彦 氏

2021年5月19日(水)第3回定時総会(宮崎開催)時に特別講演を予定

②桜美林大学 教授 戸崎 肇 氏

C S委員会主催の2020年度管理者セミナーの開催延期に伴い、2021年度の秋頃に開催予定の管理者セミナーにおいて講演を計画

③その他、With コロナ、ポストコロナの取組実態アンケート調査結果に基づき
随時検討・実施及び南紀白浜空港現地調査(3月東京)

4. 会員サービス及び広報活動

(1) 協会情報共有サイト

理事会や委員会活動の内容や行政に関する通知並びに各社の運営に関する様々な情報や政策動向等を迅速に会員へ提供した。また、2019年度より、当サイトを活用した空港SIG（サイバーセキュリティ対策情報共有体）へ地方自治体管理空港39社が参画している。その他、会員各社の照会事項の掲載、アンケート調査等の重要な情報交換ツールとして有効に機能した。

(2) 会員向け協会保険制度

会員各社の運営に資する協会独自の制度として、賛助会員の協力で運営する「空港管理者賠償責任保険制度」の充実及び普及に努めた。2020年度も会員の要望を反映した初動対応費用担保特約等の複数の追加オプション商品を提供し、他の保険では適用されない充実した補償内容を割安な保険料で加入頂くことができた。

（対象会社 47社中 27社が加入。追加オプション7社が加入）

- ・この他、サイバーリスク保険や会社役員賠償責任保険等、スケールメリットを活かした保険商品を提供し加入頂いた。
- ・さらに、2020年9月18日WEBにより「感染症時代における自然災害の対応セミナー」を開催し多くの会員へ情報を提供した。

(3) 機関誌「Air Terminal」

空港ターミナルビルの「今」を知る機関誌として、会員に空港のTOPICS、CS活動及び新規賛助会員の事業情報などを分かり易く提供するとともに関係機関や未加入事業者等へデータ配信し、協会活動の周知に努めた。

（2020夏号 2021冬号）

(4) ホームページ

協会の概要、活動状況及び会員の加入状況等を紹介し社会への周知に努めた。また、コンテンツの充実化に努めるとともに、掲載内容の改善を図り、使いやすく継続して閲覧されるよう改善を重ねている。

(5) 全国空港ターミナルビル要覧

会員会社の企業情報及び空港に関する最新の現況を分かりやすく提供するとともに、関係機関へデータ配信して施設等の情報周知に努めた。

（最新集計 2020年9月）

5. 研修会、講演会等の活動（詳しい内容は「3. 常設委員会活動」参照）

所管する委員会を通じ、空港ターミナルビルの運営に関する最新の技術動向、空港防災対策、航空業界の動向や行政施策等にする研修会等を開催し、会員役職員へ情報提供するとともに、教育及び研修の場を提供した。

6. 航空関係事業者及び関係団体との連携

(1) 定期航空協会

安全・安心に関する取組みやサービスの向上に関する取組み、雇用調整助成金コロナ特例措置の適用延長要望などに関する共通する政策的課題、航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの策定に関する課題の整理等、多くの事柄に関し連携・協力を行うことで、相互に情報交換を行い、協働し、会員へ情報共有を行った。

(2) 中央大学研究開発機構 秋山研究室及び(公財)交通エコロジー・モビリティ財団

国が進める空港のバリアフリー及びユニバーサルデザイン化に関し、専門的知見を有し、先進的活動を実施する中央大学研究開発機構の秋山研究室及びエコモ財団と連携・協力を行い、地方空港のユニバーサルデザイン診断の実施やセミナーを開催し、会員への情報共有を行った。(関連「3. 常設委員会活動」を参照)

(3) 空の日事業

航空に対する理解の増進に寄与するため、「空の日」・「空の旬間」実行委員会に参加し地方イベント等の各事業に関する検討や提案等を行い、会員への協力要請や情報共有を行った。

(4) (公社) 日本観光振興協会及び観光立国推進協議会

日本の観光振興を図る(公社)日本観光振興協会の会員として、理事会及び通常総会に参加し、会員へ情報共有を行うと同時に、地域の観光促進活動に関する会員各社の事業への反映に協力した。

特に新型コロナウイルス感染拡大に伴う「Go To トラベルキャンペーン」では、同協会と連携して会員各社への周知を図ったほか、旅行者向け広報の素材となる動画やポスターの提供など、会員各社の収益拡大と感染防止に取り組んだ。

また、観光立国・観光先進国の実現を目指す観光立国推進協議会委員となっている。2020年度の協議会は感染拡大で中止されたが、代替企画として開催されたオンライン新春フォーラムに参加した。

(5) (一財)航空保安協会

空港救急医療体制の充実に寄与するための「空港救急医療従事者傷害補償制度」に関する事業に参画し、会員空港における防災訓練時の医師・看護師の活動に協力した。

(6) 海外交通・都市開発事業支援機構

国の要請の下、平成 26 年度に出資した株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の事業について、会員の海外空港運営事業への参入に協力するため株主総会等に参加し、会員へ情報共有を行った。

(7) 空港アクセスバス・アライアンス協議会

空港アクセスバス事業者において、新たに地域横断的なサービスを提供し国内外の航空旅客利便性向上を目的に発足した同協議会と連携している。感染防止対策では、協議会会員である東京空港交通と連携して協会が定期航空協会と策定した感染防止ポスターの車内掲示を図った。

7. その他の活動

(1) 国が主催する各種会議等への参画

航空保安対策、大規模自然災害対策(BCPを含む)、ユニバーサルデザイン化(子育て移動円滑化を含む)、訪日外国人旅行者の受入れ環境整備等、会員各社の事業に関する国の会議等に参画し、審議内容と得られた情報について会員へ情報共有を行った。

(2) 空港経営改革対応

国等から、空港経営改革に関する最新情報を入手し、会員へ情報共有した。
加えて、コンセッション会社に対する事業説明や正会員継続等の交渉・調整等を行い、協会組織の更なる連携強化を図った。

(3) 国からの通知等に関する連絡調整について

国土交通省からの法令改正や補助金等に関する通知や情報についての周知をはじめ、年末年始輸送安全総点検やバリアフリー対応状況等の各種調査依頼や調整事項の取りまとめを行なう等、航空行政に関する情報収集・把握に努め、会員間の情報共有を行い、連携強化を図った。

8. 全国空港ビル事業者協会の運営

常務理事、事務局長、事務局員 3 名（うち研修員 1 名及び派遣職員 1 名）の合計 5 名で運営

以上